

令和 8 年 度

仙台市職員採用選考案内

－ 文化財主事（建造物） －

令和 8 年 7 月 16 日

仙台市人事委員会

第一次選考日 ▷ 9 月 14 日（月）

申込受付期間 ▷ 7 月 16 日（木）～ 8 月 17 日（月）

＜受験申込は郵送（「簡易書留」等の確実な方法）に限ります。申込受付期間中の消印のみ有効です。>

1. 選考の種類、採用予定人員及び職務概要

選考の種類	採用予定人員	職務概要
文化財主事 （建造物）	1 名	埋蔵文化財以外の文化財（主に歴史的建造物等の有形文化財）の調査及び保護管理に関する業務に従事します。

◇ 採用予定人員については、新規事業計画等により変更することがあります。

◇ 日本国籍を有しない人は、採用後、担当できる職務に制限があります（3 ページ「9. 日本国籍を有しない職員の担当職務について」を参照してください。）。

2. 採用予定日 令和 9 年 4 月 1 日

3. 受験資格

次の(1)から(3)までの要件を満たす人

(1) 次のいずれかに該当する人

ア 日本国籍を有する人

イ 出入国管理及び難民認定法に定められている永住者

ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者

(2) 地方公務員法第16条に定められている次のいずれにも該当しない人

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 仙台市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※平成11年改正前の民法の規定による準禁治産者の宣告を受けている人(心神耗弱を原因とするもの以外)は受験できません。

(3) 次の年齢、資格に該当する人

年 齢	資 格
平成 3 年 4 月 2 日 から平成17年 4 月 1 日 までに生まれた人	① 学校教育法による大学（大学院を含み、短期大学を除く）において建築史、建築学、土木史、文化財学又は歴史遺産学を専攻して卒業した人、もしくは令和 9 年 3 月までに卒業する見込の人 ② 人事委員会が①に準ずると認める人

4. 考査の日時・会場等

考 査	考査方法	日 時	考査会場（予定）
第一次考査	専門考査 （記述式）	令和 8 年 9 月 14 日（月） 9 時 30 分～12 時頃	オンワード樫山仙台ビル 10 階ホール
第二次考査	面接考査	令和 8 年 10 月 7 日（水）	市役所庁舎等

〔注意事項〕

◇ 第一次考査について

① 受験票、筆記用具、時計を持参してください。

② 受験室への入室開始（予定）は、受験票に記載された集合時刻の10分前です。

◇ 第二次考査について

日程や会場等の詳細については、第一次考査合格発表以降、仙台市ホームページ「仙台市職員使用情報」（4 ページ参照）から第二次考査実施要領等を確認してください。

◇ 考査時間中は、携帯電話・スマートフォン・ウェアラブル端末等の使用は固く禁止します（時計の代わりに使用することも認めません。）。考査時間中に使用を確認した場合は、失格となることがあります。

◇ 災害等により会場の変更、考査の延期、開始時刻の繰り下げ等を実施する場合は、仙台市ホームページ「仙台市職員採用情報」（4 ページ参照）でお知らせします。

5. 考査の方法・内容

考 査	考査方法	内 容
第一次考査	専門考査 （記述式）	日本建築史や歴史的建造物等に関する専門的な知識についての記述式筆記試験（考査時間 120 分）
第二次考査	面接考査	個別面接

◇ 第二次考査は、第一次考査の合格者に対して行います。

◇ 考査の方法・問題は、日本国籍の人、日本国籍を有しない人すべて同一です。

専門考査（記述式）の問題は、日本語の活字印刷文により行い、解答も日本語でしていただきます。

また、面接考査は、全て日本語での質問・応答になります。

◇ 「考査方法」欄に記載のいずれかの考査において一定の合格基準に達しない方は、他の考査の成績にかかわらず不合格となります。

6. 受験申込手続

(1) 本案内はさみ込みの受験申込書（両面印刷）に必要事項を漏れなく記載の上、所定欄に自筆で署名し、写真（縦 4 cm×横 3 cm）を貼って申し込んでください（「受験申込書の記入要領」にしたがって記入してください。また、申込書の記載が十分か、写真は正しいサイズで鮮明か等、必ず確認してください。）。

(2) 申込は郵送に限ります。封筒の表に「文化財主事（建造物）受験」と朱書きして、次の書類と一緒に、〒980-8671 仙台市人事委員会事務局（住所不要）に「簡易書留」等の確実な方法により送付してください。受付期間中の消印のあるものだけに限り受理します。

①大学の卒業証明書及び成績証明書

各 1 通

②大学院の終了証明書及び成績証明書

各 1 通

※大学院博士課程に在学中の方は、修士課程及び博士課程両方の修了

（見込）証明書及び成績証明書を提出してください。

(3) 受験票は、本案内はさみ込みの用紙に必要事項を全て記入し、点線に沿って切り取り、郵便はがきに表裏ともはがれないように貼り付けて申込書等に同封してください。また、郵便はがき以外のはがきを使用する場合には必ず85円切手を貼付してください（受験票が9月7日（月）までに届かない場合には、人事委員会事務局に電話にて照会してください。）。

7. 合格発表

発 表 日 時		掲 示 場 所
第一次考査	令和8年9月24日（木）午前10時	仙台市役所本庁舎東側掲示板
最終発表	令和8年10月13日（火）午前10時	

- ◇ 同日午前10時以降、**仙台市ホームページ「仙台市職員採用情報」（4ページ参照）**に合格者の受験番号を掲載します。また、人事委員会事務局で電話による可否の照会を受け付けます（☎022-214-4457）。
- ◇ **第一次考査の合格者への郵送による通知は行いませんので、合格を確認した方は仙台市ホームページ「仙台市職員採用情報」（4ページ参照）から速やかに第二次考査実施要領等を確認してください。**
- ◇ 最終合格者にのみ通知を郵送しますが、合格を確認したにもかかわらず、発表後、土・日・祝日を除いて4日経っても届かない場合には、人事委員会事務局に照会してください。
- ◇ 受験資格を満たしていない場合又は申込内容や提出書類の記載事項に事実と異なる記載があった場合には、選考に合格しても採用される資格を失うことがあります。
- ◇ この選考の結果については、受験者本人からの請求により開示することができます（次表参照）。

対 象	開示内容	期 間	申 込 方 法
第一次選考の不合格者	順位及び総合得点	9月24日から10月24日まで（消印有効）	仙台市ホームページ「仙台市職員採用情報」より「個人別成績開示請求書」をダウンロードし、必要事項を記入の上下記の書類を添付して人事委員会事務局に提出してください。 ①顔写真付き身分証明書の写し（運転免許証、旅券など） ②あて先に請求者の住所・氏名を記載し、460円分の郵便切手を貼付した返信用封筒（長形3号） ※送付用の封筒に「成績開示請求」と朱書きし、簡易書留などの確実な方法で提出してください。 【提出先】 〒980-8671（住所不要） 仙台市人事委員会事務局任用課
第二次選考の不合格者	順位及び総合得点	10月13日から11月13日まで（消印有効）	

8. 給与・勤務条件等

(1) 給与

初任給（※）は、大学等卒業直後に採用された場合で、地域手当を含め、下表のとおりです（令和8年4月1日現在）。

なお、学歴や職歴によってはこの額に一定の基準に基づいて加算された金額となる場合があります。

また、**給与は、下記のほか、期末・勤勉手当、扶養手当、通勤手当、住居手当等がそれぞれの支給要件にしたがって支給されます。**

学 歴	初 任 給
大学卒	約250,500円
大学院卒	約264,400円

※「職員の給与に関する条例」の規定により、職員が60歳に達した日後の最初の4月1日以後、給料月額は、適用される給料表の級・号俸に応じた額の7割となります。

(2) 勤務時間

原則として1週間当たり38時間45分で、週休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで（休憩時間は60分。一定の範囲内での時差出勤の制度があります。）です。ただし、勤務場所によって異なる場合があります。

(3) 休暇

1年間に20日の年次有給休暇や、結婚休暇、産前・産後休暇、配偶者出産補助休暇、育児参加のための休暇、育児休業、育児時間、育児短時間勤務、子の看護等休暇、要介護者の介護や不妊治療のための休暇等の制度があります。

9. 日本国籍を有しない職員の担当職務について

日本国籍を有しない職員については、「公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる公務員については、日本国籍を有する」という公務員の基本原則に基づき、次のような制限があります。

(1) 公権力の行使に該当する職務は担当できません。

公権力の行使に該当する職務とは、おおむね次のとおりです。

- ① 市民の権利や自由を一方的に制限することとなる職務
- ② 市民に義務や負担を一方的に課することとなる職務
- ③ 市民に対し強制力をもって執行することとなる職務

(2) 課長以上の専決の権限を有するラインの職に就くことはできません。ただし、主幹、参事、理事というスタッフの職に就くことにより局長級までの昇任が可能です。

※ なお、不明な点やさらに詳しく知りたい点がある場合は、人事委員会事務局までお問い合わせください。

第一次 考査会場案内図

オンワード樫山仙台ビル10階ホール 案内図

〔住所：仙台市青葉区二日町12-34〕



- 地下鉄南北線「勾当台公園駅」下車 北1出口から徒歩約5分
または、地下鉄南北線「北四番丁駅」下車 南1出口から徒歩約3分
- 市営バス・宮城交通バス「県庁市役所前」下車 徒歩約4分

【 文化財主事（建造物）受験に関する問い合わせ先 】

仙台市 教育局 生涯学習部 文化財課

〒980-8671 仙台市青葉区国分町3丁目7番1号 電話：022-214-8544(直通)

【 申込・考査会場及び可否に関する問い合わせ先 】

仙台市 人事委員会事務局 任用課

〒980-8671 仙台市青葉区国分町3丁目7番1号 電話：022-214-4457(直通)



仙台市ホームページ「仙台市職員採用情報」<https://www.city.sendai.jp/ninyo/shise/shokuin/saiyo/shikenjoho/>